

会員 各位

令和2年4月19日
特定非営利活動法人 奈良県防災士会
理事長 植村 信吉

【重要】新型コロナウイルス感染予防と当面の活動について

現在、新型コロナウイルスが猛威を振るい、全国に「緊急事態宣言」が発令されたことは周知のとおりであります。会員各位におかれましては、今回の新型コロナウイルスを一つの災害と捉え、防災士として相応しい行動をお願いします。ついては、当面の間の活動は以下のとおりといたします。

一、日常活動

地域や職場での活動は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先にした上での判断をお願いします。防災士会からは、絶対に「集団感染」を起こさないという強い決意で臨んで下さい。会員ご自身やご家族で感染が疑われる場合は、独自の判断をせず国や奈良県が示す対応をお願いします。

二、令和2年度総会について

来る5月24日(日)に橿原市内で開催すべく準備を進めて参りましたが、県内においてもコロナウイルス感染者が増え続けている現状や、県内自治体の公共施設が閉館という事態を受けて、例年通りの開催は困難な状況であります。

よって今回の総会は、

- 1、定款第22条(総会は正会員をもって構成)に基づいた開催とし、賛助会員の傍聴及び、「記念研修会」と「懇親会」は中止といたします。

また、今後も状況が改善されない場合、NPO法に基づき、

- 2、「書面議決・電磁的方法による表決・表決委任」を活用した方法での開催となります。

この場合、正会員の委任状が不足すると総会が成立しません。出席予定の方、状況を見極めようとお考えの方も含めて、申し訳ありませんが、まずは委任状の提出をお願いします。

(総会へ出席された場合は、その場にて提出された委任状を破棄します。)

会員の皆さま方の絶大なご協力をお願いいたします。

なお、場合によっては急きよ総会会場変更もあり得ます事、ご理解・ご協力下さい。

三、今後について

以後は、「三密」を防ぐために事務局が集まって会員各位への案内や広報誌を郵送する作業も出来ませんし、役員会の開催もままなりません。

よって、当面は、ホームページで随時更新となりますので、併せてご理解・ご協力をお願いいたします。